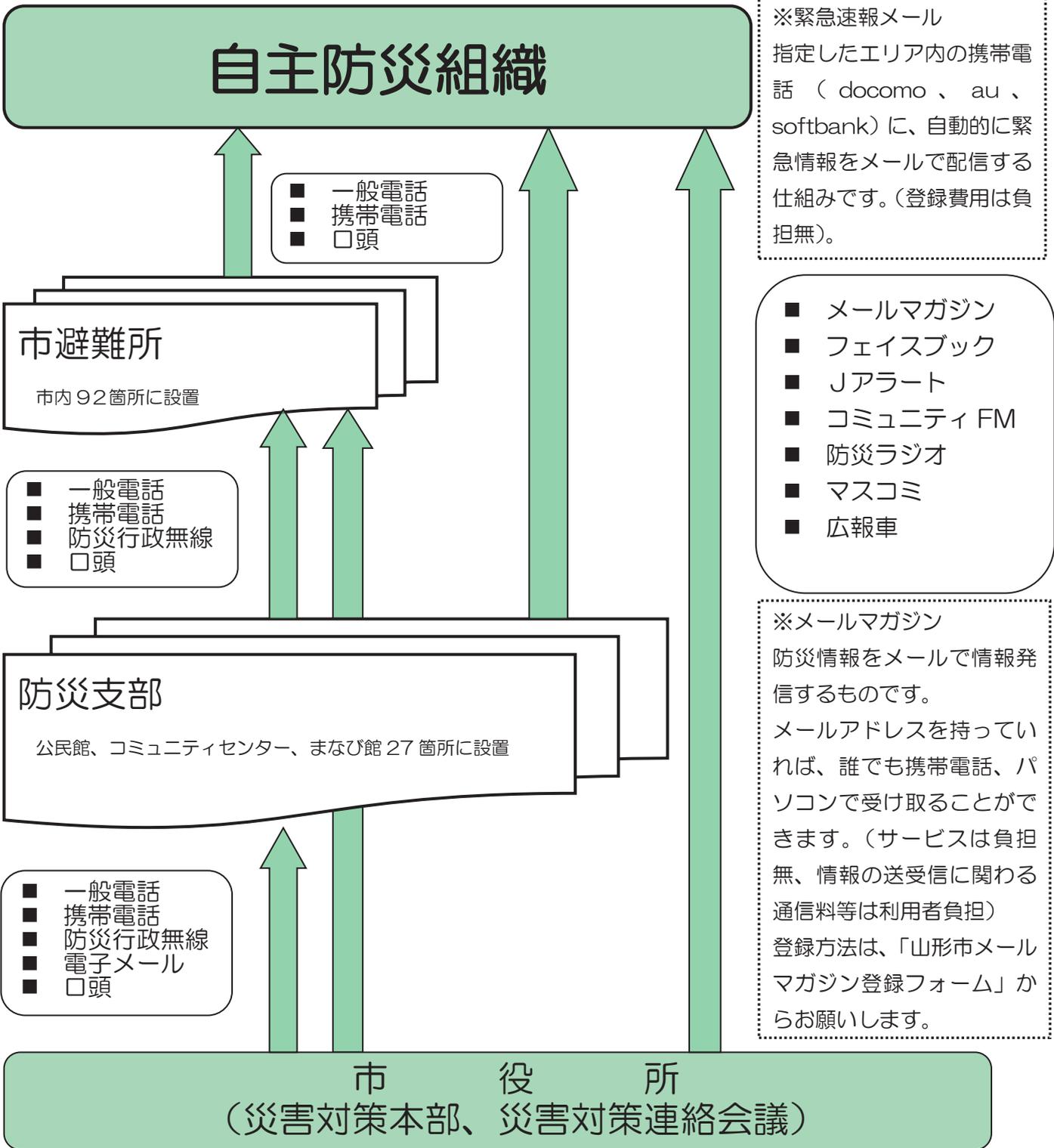


# VI 情報収集・伝達体制（風水害警戒期・発災直後）

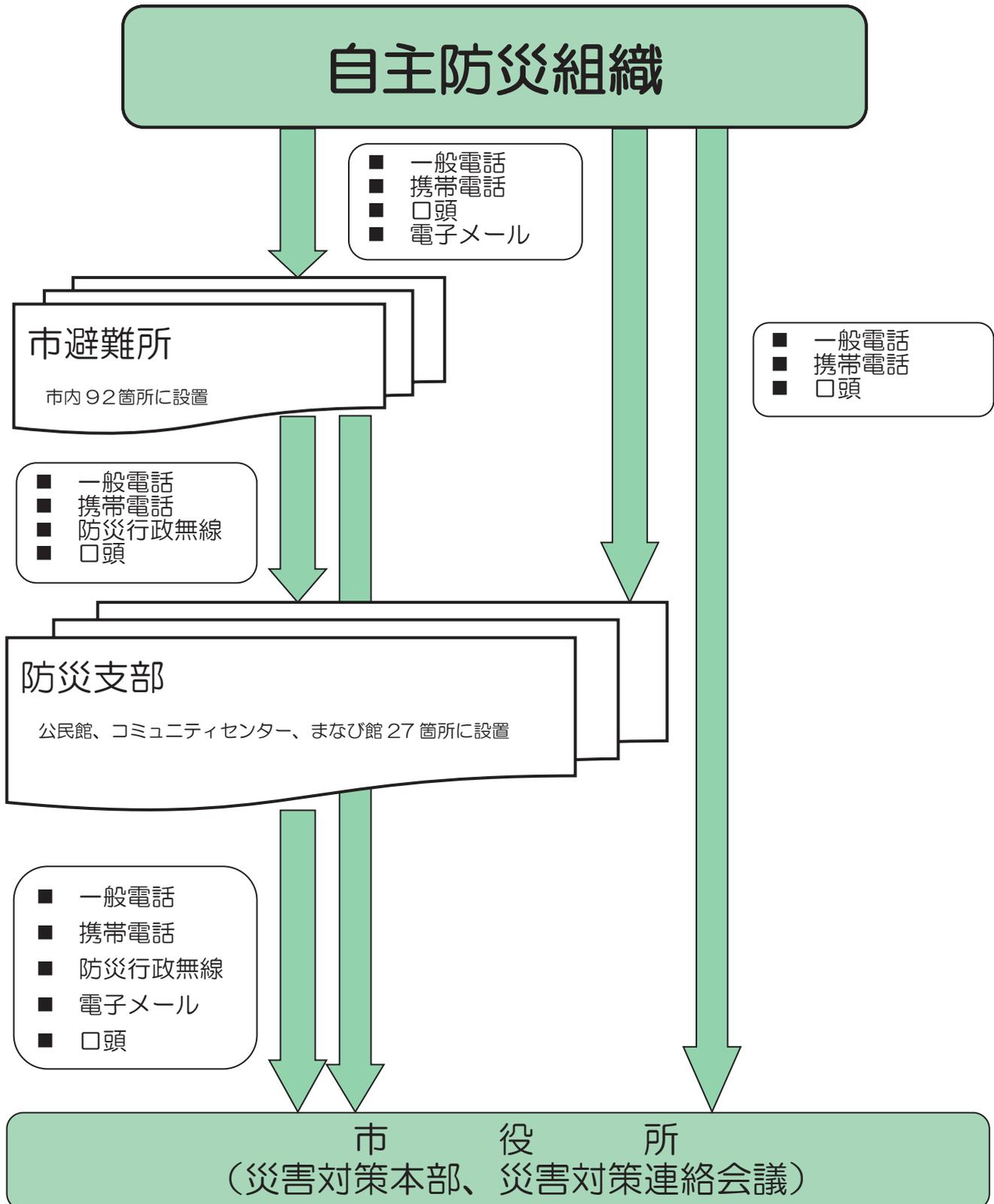
## 1 市から自主防災組織への情報伝達

市から自主防災組織への伝達（風水害警戒期・発災直後）は、緊急速報メール、メールマガジン、マスコミ、コミュニティFM、広報車を通じて行われる他、状況に応じて市避難所や防災支部からも一般電話、携帯電話、口頭を通じて行われます。



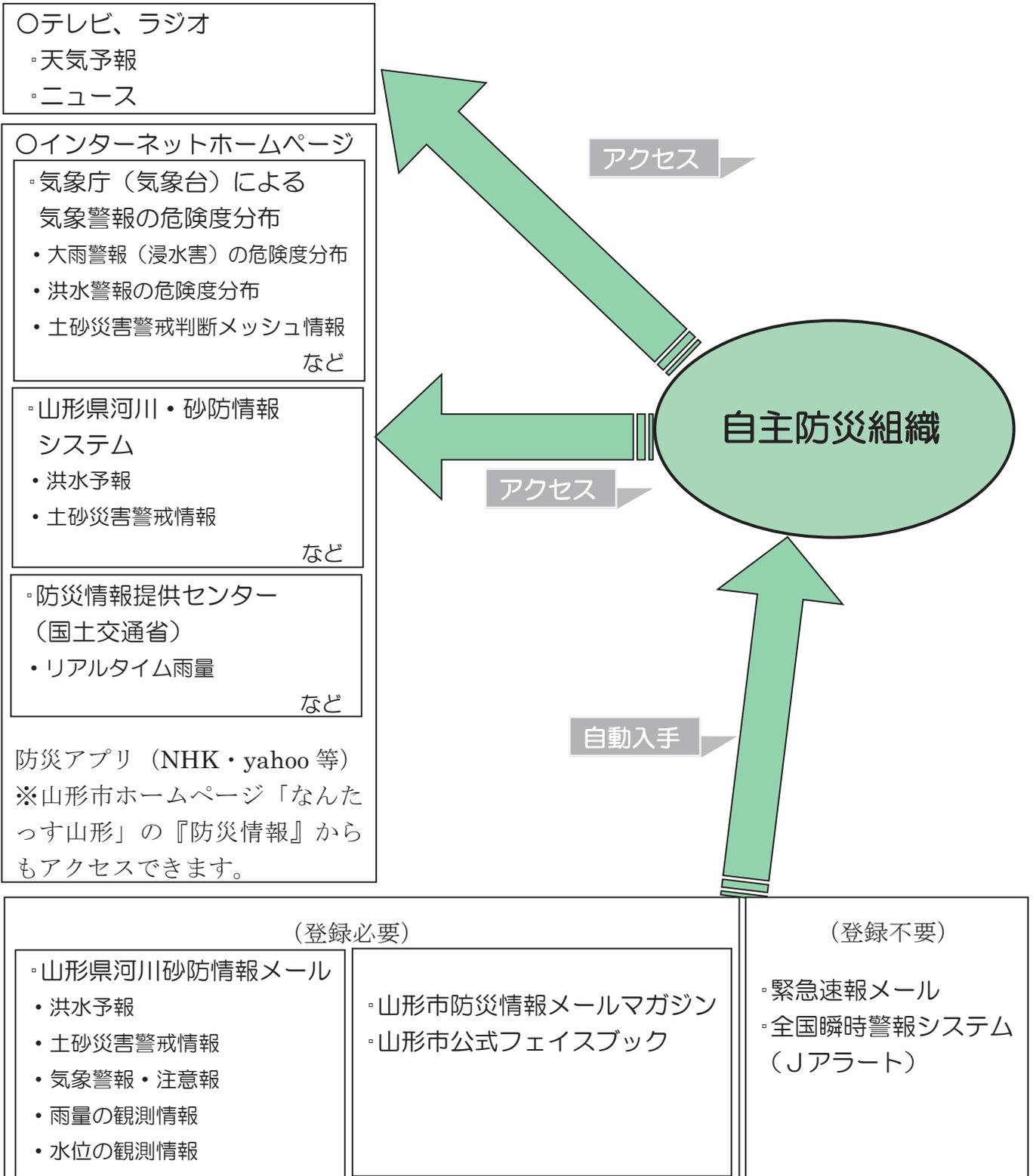
## 2 自主防災組織から市への情報伝達

自主防災組織から市（市避難所、防災支部を含む。）への伝達は、一般電話、携帯電話、電子メール又は口頭で行います。市避難所又は防災支部に伝達できれば、防災行政無線も活用して市役所本庁まで伝達できます。



### 3 防災情報の収集手段

自主防災組織が独自に防災情報を入手する手段としては、一般のテレビ、ラジオ、インターネットホームページ（気象庁等）の他、県河川・砂防情報システム（ホームページ）にアクセスして降雨状況や土砂災害警戒に関する情報を収集したり、あらかじめ県の防災メール配信の登録をしておき水位情報等を自動的に入手するものがあります。



## 4 家族との連絡方法

災害時、一般電話や携帯電話が通じにくくなった場合の連絡方法としては、災害用伝言ダイヤル171（NTT）や災害用伝言板サービス（携帯電話）などがあります。いずれとも、お互いがその利用方法を知っていなければ効果はありませんので、地域ぐるみでその習熟を呼びかけましょう。

- 一般の携帯電話メールは、音声による連絡よりもつながる可能性があると言われていませ（規制基準の相違による）。
- 公衆電話は、通話規制がかからない電話であり、通じる可能性があります。状況によっては無料化の措置も講じられますが、最初は硬貨を投入する必要がありますので、10円、100円硬貨を用意しておくことが望まれます。
- 公衆電話設置場所を、いざというときのために確認しておくことが望まれます。

公衆電話設置場所検索

検索

 クリック！

NTT 東日本 <http://service.geospace.jp/ptd-ntteast/PublicTelSite/TopPage/>

NTT 西日本 <http://www.ntt-west.co.jp/ptd/map/>

停電になると、FAX機能等が付いた多機能電話機の多くは通話もできなくなります。一方、単体の電話機は電話線を通じて電源を確保していますので、停電時にも使える可能性があります。自宅にそうした電話機がある場合は、いざいというときのために保管しておくといいでしょう。

### (1) 災害用伝言ダイヤル(171)・災害用伝言板(web171)

このサービスは、被災地において安否を知らせたい人が自身の安否を録音し、被災地外にいる人がその録音を聞いて安否の確認をするものです。一度の録音で複数の人が確認できます。また、インターネットを活用した「災害用伝言板（web171）」（<https://www.web171.jp>）も提供されています。このシステムは、被災地にいる人がテキストによる安否情報を伝言板として登録することで、その情報を被災地外の人が検索し、安否確認をするものです。

### (2) 災害用伝言板サービス(携帯電話・スマートフォン)

携帯電話の「災害用伝言板」サービスに入り、自分の状況（無事、避難所にいる等）を入力しておくことで、家族がそれを見て状況を確認できます。もちろん、逆（家族が保存したメッセージを自分が確認すること）も可能です。あらかじめ指定した家族や友人に対して、災害用伝言板に登録したことをメールで知らせることも可能です。

※(1)(2)ともに、毎月1日と15日、防災週間、正月三が日、防災とボランティア週間には体験利用が可能となっています。

### (3) メールやSNSなど

インターネット回線を利用したスマートフォン・携帯電話のメールやSMS、FacebookやLineなどのSNSなども災害時は有効とされています。